

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁25-③)

施策名	原子力災害からの復興に係る施策の推進		担当部局名	原子力災害復興班	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 星野 岳穂
施策の概要	自主避難者を含む避難を余儀なくされた者の支援やふるさとへの帰還に向けた条件整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に講ずる。		政策体系上の位置付け	復興施策の推進		
達成すべき目標	①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現、②地域経済の再生、③地域社会の形成を早期に実現する。	目標設定の考え方・根拠	福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)第1章	政策評価実施予定時期	平成26年8月	
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
1 原子力災害からの福島の復興と再生	原子力災害からの福島の復興と再生のために、原子力災害の特殊性を踏まえ、避難されている方々の早期帰還や避難生活の支援等、地域の再生に向けて、自治体と協力しながら各取組を進めていく。	平成25年度	原子力災害からの福島の復興と再生に必要なからである。			
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度				
(1) 福島避難解除等区域生活環境整備事業(平成24年度)	-	42億円	24億円	1	福島復興再生特別措置法第17条に基づき、避難解除等区域において住民の生活環境の改善に資するために必要となる公共施設・公益的施設の清掃その他の当該施設の機能を回復する事業を行う。	004
(2) 福島原子力災害区域等帰還・再生加速事業(平成24年度)	-	208億円	48億円	1	東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を行う。	005
(3) 長期避難者生活拠点形成交付金(平成25年度)	-	-	503億円	1	福島復興再生基本方針(第2.1(3))において、これらの議論が円滑に進められるよう、国は適切かつ丁寧に対応するとともに、議論の結果を尊重して必要な措置を講ずるとされており、長期避難者の生活環境を改善し、将来的な帰還を円滑に進めるためには、コミュニティを維持しつつ、長期にわたる避難生活を安定して過ごせるよう、町村外における生活拠点を早期に形成する事業を支援する。	25新-001
(4) 福島定住促進等緊急支援交付金(平成25年度)	-	-	100億円	1	福島県の中通りをはじめとした地域においては、原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されているため、公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援する。	25新-002